

施策マネジメントシート(2024年度の振り返り、総括)

作成日 2025 年 8 月 1 日

基本目標	II	豊かな自然と共生するまち					
施策	13	調和のとれたまちなみの形成	主管課	名称	地域整備課	関係課	
				課長	味戸 勝彦		
				担当係	都市計画係		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS


11 住み続けられるまちづくりを


12 つくるべき未来を創出


17 パートナリシップで目標を達成しよう

目的と基本方針	美しい景観づくりを推進する
	- 美しい景観の保全・形成の取り組みを支援します。 - 空き家解体補助制度の活用を促し、空き家を減らすことで、美しい景観の阻害要因を排除します。 - 土地利用や開発を適正に規制・誘導することにより、土地取引の流動化を図ります。

基本事業の考え方	- 町民による美しい景観の保全・形成の取り組みを活性化させるため、補助制度の創設や景観形成を推進するための仕組みを構築する。 - 空き家解体補助の補助内容の見直しや活用促進を行うことで、空き家を削減させ、美しい景観形成を推進する。 - 用途地域における区域や指定内容の見直しを検討し、土地の流動化を推進する。 - 用途地域内の低・未利用地の利用促進方策を検討し、宅地化を推進する。
----------	--

基本事業	基本事業名	対象	意図	取り組み方針
	1 美しい景観づくりの推進	町民	美しい景観の保全・形成の取り組みを積極的に行う。	町民による美しい景観の保全・形成の取り組みを活性化させるため、支援に努めます。
	2 良好な景観の保全	町内全域	空き家を減少させる。	空き家解体補助制度の活用を促し、空き家の削減を図ります。
	3 適正な土地利用の推進	町内全域	土地利用や開発を適正に規制・誘導する。	用途地域における区域や指定内容を見直し、土地の活用を促します。
	4			

施策を取り巻く状況	1. 施策の現状	2. 施策の課題
	- 地域の景観の保全や形成に向けて何らかの取り組みを行っている町民の割合は、5割強に留まっています。 - 町内の空き家が年々増加し、美しい景観を阻害しています。 - 上毛高原駅周辺の土地利用規制の再編が必要です。また、用途地域における建築制限の基準緩和を求める要望書が提出されています。 - 平成20年12月以降、用途地域の見直しが行われていないため、現状にふさわしい良好な土地利用が促進されていません。 - 用途地域内は積極的に市街化が行われるべきですが、2ha以上の一団の土地である低・未利用地が4ヶ所存在しています。	- 景観審議会において、町民が景観づくりに関心を持てる仕組みづくりや、良好な景観形成を推進するための方策を検討する必要があります。 - 景観形成重点地区における良好な景観形成を促進させるための仕組みを創設する必要があります。 - 今後、空き家の解体費用に石綿調査費が加算され、解体費が増加する可能性があるため、補助内容の改正が必要です。 - 上毛高原駅周辺の土地利用規制の再編に取り組む必要があります。また、用途地域における区域や指定内容の見直しも検討が必要です。 - 用途地域内の低・未利用地の利用促進方策の検討が必要です。また開発については、開発事業指導要綱及び再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例に基づいた規制等を行い、無秩序な開発を抑制する必要があります。
	3. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化する？	4. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？
	- 人口減少や高齢化が加速していく中で、地域活動の継続が困難となる地域が発生する可能性がある。 - 過疎化・高齢化の進行に比例し、空き家が年々増加する可能性があり、町民生活に悪影響を及ぼす危険空き家が発生する可能性があるため、対策が必要となる。 - 土地や建物など不動産の所有者が死亡したときに、相続人に名義を変更する手続きである相続登記の義務化が令和6年4月1日から施行され、義務違反した場合は過料が科される。また、相続土地国庫帰属制度が創設され、相続等によって土地の所有権を取得した者が、法務大臣の承認を受けて、その土地の所有権を手放して、国庫に帰属させることができるようになった。 - 上毛高原駅の駅名変更の動きに関連し、新たなまちづくりに取り組む必要がある。 - 再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例が議員発議で制定されたことにより、乱開発等が抑制される。	- 町内の廃墟を撤去することで町全体が明るくなると思う。 - 空き家問題について対策してほしい。 - 都市計画区域内の用途地域についての見直しの要望がある。 - 町議会から大規模な太陽光発電設備の設置を規制する必要があるとの声があり、設置を規制する条例が議員発議により制定され、令和4年6月7日に施行された。

施策のための目的・目標達成	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	- 景観計画・景観条例を遵守し、それぞれの地域に見合った景観づくりに取り組む。 - 花植えや清掃作業など、身近な景観づくりに地域ぐるみで積極的に取り組む。 - 空き家の所有者等は、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう、適正な管理を行う。 - 都市計画、開発等に関する各種規制を遵守する。	- 良好な景観形成について、町民の理解を深めるとともに、地域の景観づくりの取り組みを支援する。 - 景観条例による届出案件を審査指導するとともに、届出されているか監視する。 - 景観に配慮した公共施設の整備に努める。 - 適切に管理されていない空き家所有者に対し、助言指導等を行うとともに、ニーズに合わせた空き家解体補助制度を検討する。 - 開発事業指導要綱及び再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例に基づき必要な規制等を行い、無秩序な開発を抑制し、適正な指導や許可を行う。

施策	13	調和のとれたまちなみの形成	主管課	名称	地域整備課
				課長	味戸 勝彦

施策の成果指標	成果指標名		単位	区分	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
	A	自分の住む地域が美しい景観であると感じている町民の割合	%	実績値	72.4	77.3	72.1	75.7			
				目標値		-	72.8	73.0	73.2	73.4	73.6
	B	都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合	%	実績値	78.3	78.3	78.3	63.4			
				目標値		81.1	78.5	78.6	78.7	78.8	78.9
	C			実績値							
				目標値							
D				実績値							
				目標値							

成果指標の達成状況	A	達成	成果増減の要因	A	景観条例により規制は適正に行っている。また家庭でできる景観づくりの取り組みや景観条例について町広報で啓発を行った結果、美しい景観の保全・形成へ向けた取り組みを行う町民の割合が増加したことが要因と考えられる。
	B	未達成		B	都市計画税課税区域の見直しを行った結果、課税区域の地積の減少率より宅地等の地積の減少率が高かったため、面積割合が減少した。
	C			C	
	D			D	

基本事業の成果指標	基本事業名		指標名	単位	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	1	美しい景観づくりの推進	A	日頃、美しい景観の保全・形成へ向けた取り組みを行っている町民の割合	%	実績値	55.2	57.3	51.3	55.7		
						目標値		65.0	55.3	55.4	55.5	55.6
			B			実績値						
						目標値						
	2	良好な景観の保全	A	空き家解体補助制度を活用した解体棟数	棟	実績値	20	24	30	21		
						目標値		-	20	21	21	22
			B			実績値						
						目標値						
	3	適正な土地利用の推進	A	用途地域内の人口密度(1ha当たり)	人	実績値	23.1	24.9	24.6	24.1		
						目標値		19.6	23.1	23.2	23.3	23.4
			B			実績値						
						目標値						
	4		A			実績値						
						目標値						
			B			実績値						
						目標値						

基本事業 取り組み状況・増減の分析・課題・取り組み	取り組み状況		目標に対する増減の要因分析	現状の課題	具体的な取り組み
	1	みなかみ町景観条例に基づく届出により、みなかみ町に相応しい色や意匠になるように誘導を行った。	町広報で町民の方が日頃できる景観づくりの取り組みについて啓発を行い、個人でもできる景観づくりに関心を持ってもらったことが要因と思われる。	景観の保全・形成へ向けたより具体的な取り組みについて情報発信や周知活動必要とされる。	情報発信する際に、届出制度の概要説明と併せて景観の保全・形成へ向けた取り組み事例を紹介することにより、関心を持つきっかけ作りを図っていく。 また、景観計画の重点地域において、まちなみ環境整備計画策定を予定している。
	2	前年度、改正した空き家解体補助制度を広く周知した。	令和3年から4年間で100件近くの空き家を解体したことにより、対象物件が減少しているが、制度改正により、付帯建物の解体が進み目標を達成した。	空き家解体費用に石綿調査費が加算され、建物所有者等の解体に係る費用負担が増加している。	空き家解体補助制度を広く周知し、補助対象経費の拡充を検討、空き家所有者等の負担を軽減し空き家解体の促進を図る。
	3	用途地域見直しをするまでに必要な手続きなどの条件整理を行った。	人口流出と人口増加が同時に起きており、用途地域内の人口密度が横ばいから、やや減少傾向にある。	用途地域において、建築制限の基準緩和が求められている。	都市計画道路真政悪戸線の整備に関連し、地域の意見等も聞きながら、引き続き用途地域の見直しを検討する。
	4				

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000003		上毛高原駅を核としたまちづくり推進事業						① 事務事業の内容				③課題解決のため取り組んだ事、その結果				事業費		59,946 円		
施策体系	施策		13		調和のとれたまちなみの形成						令和4年2月に策定された「上毛高原駅を核としたまちづくり構想」を受け、駅周辺のまちづくりについて検討を行う。				地域住民との対話を重要視し、可能な限り会合等へ足を選んだ。				事業実績			
	基本事業		03		適正な土地利用の促進														土地活用等に関する話し合いの場			
組織名				企画		課		地域創生						②事務事業の課題				④今後の方針・課題解決策				
														都市計画法、農地法の指定がある中、土地の活用方法、地域住民等が求める地域の将来像の実現可能性を見極める必要がある。				公民連携によるまちづくりの手法が見出されたことから、より多くの関係者に対しアンケート調査やヒアリングを行い、未来ビジョンの策定を進める。				
事業期間	継続事業			会計	1	款	2	項	1		目	6					令和 5年度	令和 6年度	単位			
																	0	8	回			

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000004		産官学金連携による観光拠点整備事業					① 事務事業の内容				③課題解決のため取り組んだ事、その結果				事業費		395,565,000 円	
施策体系	施策	13		調和のとれたまちなみの形成					産官学金連携による観光拠点整備				産官学金連携により当該建物、土地の活用について議論検討し、誘客集客に向けた実証実験イベントも開催した。 また、旧一葉亭に関しては4者連携による議論検討だけでなく、フィナンシャルに至るまでの経営的視点から事業性の検討をしてきた。				事業実績			
	基本事業	01		美しい景観づくりの推進													資産譲渡物件数			
組織名				企画		課		地域創生		係		②事務事業の課題				④今後の方針・課題解決策				
												温泉街通りに面し景観を害する廃屋の再生活用				令和6年度に実施している解体・減築工事を実施することで、公募型プロポーザルで決定した優先交渉者が活用するスケールでの資産譲渡を行う。				
事業期間	期間限定事業			会計	1	款	2	項	1	目	7					令和 5年度	令和 6年度	単位		
																0	5	棟		

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000004		地籍調査事業				① 事務事業の内容				③課題解決のため取り組んだ事、その結果				事業費		20,433,750 円						
施策体系	施策		13		調和のとれたまちなみの形成				・国有林、公有水面を除く一筆ごとのすべての土地について、所有者、地番、地目を調査し、その境界及び面積を測量して地籍図と地籍簿を作成する。				・早期完了のため、リモートセンシングについての技術、手順について研究を行ったが、当町の環境に沿わなかった。				事業実績							
	基本事業		03		適正な土地利用の促進												実施面積							
	組織名		農林課		農村整備係				②事務事業の課題				④今後の方針・課題解決策				令和 5年度		令和 6年度		単位			
事業期間	継続事業		会計	1	款	6	項	1	目	6	・全地区完了するには数十年を要することから、土地の境界を把握している所有者の高齢化等を勘案し早期完了を目指す必要がある。				・林野庁森林管理署等の関係機関と協議を行い、適正な計画を実施していく。				0.66		0.58		km ²	

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000007		都市計画総務費負担事業				① 事務事業の内容				③課題解決のため取り組んだ事、その結果				事業費		25,000 円					
施策体系	施策		13		調和のとれたまちなみの形成				全国街路事業促進協議会、群馬県街路事業促進協議会、群馬県都市計画協会へ負担金を納付し、都市計画に係る情報を提供してもらい、事務事業に活かす。				—				事業実績						
	基本事業		03		適正な土地利用の促進												負担金支払い件数						
										②事務事業の課題				④今後の方針・課題解決策									
組織名				地域整備 課		都市計画 係				課題なし。				—				令和 5年度		令和 6年度		単位	
事業期間	継続事業		会計	1	款	8	項	4	目									1	2		2		件

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000001		街なみ環境整備事業								① 事務事業の内容				③課題解決のため取り組んだ事、その結果				事業費	1,602,502 円		
施策体系	施策		13		調和のとれたまちなみの形成								地域の特性を活かした美しい街なみの形成と良好な住環境の整備を図るために、地区住民等の行う修景整備等に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。				景観形成重点地区である谷川地区において街なみ協議会を立ち上げ、看板整備を実施した				事業実績		
	基本事業		01		美しい景観づくりの推進																修景助成の申請件数		
組織名				地域整備 課				都市計画 係				②事務事業の課題				④今後の方針・課題解決策				令和 5年度	令和 6年度	単位	
事業期間		継続事業		会計	1	款	8	項	4	目	2	修景助成申請対象を地区と協議の上、国へ補助金申請を行う必要がある。				街なみ協議会で計画を策定し、計画に沿った街なみ環境整備を進めて行く。				5	0	件	

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000010		湯杓曾公園管理運営事業				① 事務事業の内容				③課題解決のため取り組んだ事、その結果				事業費		661,800 円			
施策体系	施策		13		調和のとれたまちなみの形成				都市公園（H12年8月告示、地区公園）に係る維持管理事業である。指定管理者は、ゆびそ塾である。				テニスコートの有効活用について、指定管理者と協議を行った。				事業実績				
	基本事業		03		適正な土地利用の促進												管理上の問題発生（対処）件数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係				②事務事業の課題				④今後の方針・課題解決策				令和 5年度		令和 6年度		単位	
事業期間	継続事業		会計	1	款	8	項	4	目	4	テニスコートの利用者がほとんどいないため、用途変更が必要である。				テニスコートの有効活用案を検討する。				0	0	件

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000002		矢瀬親水公園管理運営事業						① 事務事業の内容				③課題解決のため取り組んだ事、その結果				事業費		9,535,099 円					
施策体系	施策		13		調和のとれたまちなみの形成						都市公園(H10年10月告示、特殊公園)に係る維持管理事業である。草刈り等の維持管理は、月夜野は一べすとへ委託している。				橋梁の補修を行い、駐車場照明灯の修繕を実施した。				事業実績						
	基本事業		03		適正な土地利用の促進														管理上の問題発生(対処)件数						
組織名			地域整備 課			都市計画 係			②事務事業の課題				④今後の方針・課題解決策				令和 5年度		令和 6年度		単位				
事業期間		継続事業		会計	1	款	8	項	4	目	4	公園施設等が劣化し修繕が必要となっている				修繕計画を作成し、計画的に修繕を行い利用者の安全を確保する。				2		2		件	

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000008		日本公園緑地協会参画事業										① 事務事業の内容				③課題解決のため取り組んだ事、その結果				事業費	13,000 円		
施策体系	施策		13		調和のとれたまちなみの形成										公園緑地に携わる全国の地方自治体等を対象としたパークマネジメントや遊具の日常点検講習会等に参加する。				—				事業実績		
	基本事業		03		適正な土地利用の促進																		講習会等の出席回数		
組織名				地域整備 課				都市計画 係						②事務事業の課題				④今後の方針・課題解決策				令和 5年度 令和 6年度 単位			
事業期間		継続事業			会計	1	款	8	項	4	目	4	課題なし。				—				0 0 回				

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000002		空き家解体補助事業						① 事務事業の内容				③課題解決のため取り組んだ事、その結果				事業費		4,801,000 円					
施策体系	施策		13		調和のとれたまちなみの形成						個人所有の空き家を解体する者に対して解体費用の一部を補助する。解体経費の1／3を補助し、上限額は旧耐震基準建物で30万円、それ以外は20万円とする。				解体補助制度について、広報及びホームページで周知した。空き家の相談時に補助制度を説明したり、適正管理の依頼文章を送付する際に補助制度チラシを同封した。				事業実績						
	基本事業		02		良好な景観の保全														補助金交付件数						
												②事務事業の課題				④今後の方針・課題解決策									
組織名				地域整備 課		都市計画 係						空き家が年々増加している。				広報やホームページを通じて制度の周知を徹底する。補助を使いやすくするため、必要に応じて補助要綱の見直しを行う。				令和 5年度		令和 6年度		単位	
事業期間		継続事業		会計		1		款		8										項		5		目	

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000003		空家等対策推進事業						① 事務事業の内容						③課題解決のため取り組んだ事、その結果						事業費		85,831 円			
施策体系	施策		13		調和のとれたまちなみの形成						空家等対策計画を作成し、空家等対策を推進する。						空家等対策計画を作成した。空き家に係る区及び地域住民からの情報や苦情を基に、適正管理の依頼文書を通知するとともに解体補助制度も案内した。						事業実績				
	基本事業		02		良好な景観の保全																		適正管理の依頼通知件数				
組織名		地域整備 課				都市計画 係				②事務事業の課題						④今後の方針・課題解決策											
										空き家が年々増加している。						空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進する。						令和 5年度		令和 6年度		単位	
事業期間	継続事業			会計	1	款	8	項	5	目	1							10		5		件					